

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>運営推進会議は本年6月発足し、定例会は2か月毎に開催している。内容は議事録から見て、家族の発言も活発であり、市の担当課の理解・協力と共に目を見張るものがある。ターミナルケアについては、ホームとして「利用者の重度化及び看取り看護に関する指針」を定め、理念から具体的行為まで取決めている。又運営会議で審議のうえ全入居者に対して、家族からターミナルケアに関わる「考え方、希望」についてのアンケート調査を実施している。グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている「交換研修」は、職員の技術向上のみならず、日頃の悩みやストレスの解消にも役立っていると思われる。このホームではこの研修以外にも、職員の外部研修は年間24件、受講者数延べ37名に及んでいることは評価できる。入居者家族による「水仙ボランティア便り」は既に8号を数え、家族の視点からの気持、職員の様子を明快な文章と写真で見ることが出来る貴重なものである。編集者の視野の広さにも好感がもてる。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 運営推進会議は6月に発足し、会議の開催は2か月毎で既に3回開催している。メンバーは市介護保健課、地域包括支援センター、地区民生委員、入居者家族、ホーム管理者の構成である。規約により会議情報の開示についても定められている。第1回会議においては、入居者の重度化、看取り(ターミナルケア)について家族の聞き取りを行う方針について提案されており、非常に有意義なものとなっている。</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 温度管理や衛生管理に関しては、「ISO1400(環境)」により徹底している。時の見当識への配慮にしても、日めくり暦を替える時、入居者全員に話し掛け答えてもらうなど、回想法に繋げる工夫をしている。又、職員は日常的なケアサービスの他に具体的な目的と課題を持って活動しており、リハビリ班、歌の会、園芸班、フラワーアレンジ班など、ユニットを越えて担当者を配置し、身体機能の維持、低下抑止に配慮している。とかく単調になりやすいホームの生活にめりはりを付ける努力をしていることは貴重である。</p>		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり		
		6	6	
<p>介護計画の作成については、入居者の特徴をつかむための日常の記録は、よく出来ている。一人ひとりの精神的状況まで分るように記録されている。ただ、計画上の実施期間終了時期での達成状況、評価については、やや不十分である。職員の記録事務作業の手間を活かすためにも一工夫お願いしたい。チームケアのための会議については、ユニットを越えて融通を付け合って会議優先として対応していただきたい。</p>		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	5
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑤ 介護の基本の実行		
		7	7	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑥ 日常生活行為の支援		
		8	8	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑦ 生活支援		
		2	2	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑧ 医療・健康支援		
		9	8	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑨ 地域生活		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑩ 家族との交流支援		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	11
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑫ 情報・相談・苦情		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑬ ホームと家族との交流		
		3	3	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) グループホーム連絡協議会北ブロック地区として行なっている、職員の「交換研修」は地区のグループホーム(14ホーム)が、相互に職員を交換して研修する仕組みであり、「あさみず」が世話役となっている。これは介護技術の向上は勿論であるが、職員の日頃の疑問と、ストレスの解消にも非常に役立っていると思われる。人材育成、リーダー育成には力を入れており、職員の外部研修は交換研修以外に、年間24件、受講者数延べ37名にも及んでいることは、評価できる。</p>		⑭ ホームと地域との交流		
		4	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は職員と機会ある毎に理念と、それに伴う具体的な目標について確認している。職員からも確認できた。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			文書に明示し、玄関内に掲示している。 入居時の説明書に明記し、説明し、更に家族会の時にも分かりやすく説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			文書は分かり易く明記してある。 入居者および家族には丁寧に説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			運営推進会議は6月に発足し、既に3回会議を開催している。構成員の立場は適格であり、記録もある。記録の公表については家族及び関係者に文書で報告している。又、ホーム便りを発行し、区長を通じて各戸に配布している。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			季節感のある装飾、草花、プランター等で温かい雰囲気作りに努力している。ベンチやテーブルを置くなどの工夫も見られる。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居間は広いのでゆったりとした伸びやかさが感じられ、古い家具や飾り、写真があり、和室は掛け軸、炬燵をしつらえ家庭的である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下には2人位で話しをする時の為にソファ、又、セミプライベートゾーンとして、玄関や、サンルームにベンチや椅子を置くなど工夫している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居時に認知症の人にとって使い慣れた物、安心できる見慣れた物に囲まれて生活することの大切さを、家族に丁寧に説明し実現するよう努力している。入居後も折りに触れてお願いし、協力をもらっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者の自立を促す裏づけとしての安全への配慮がなされている。その上でホームとしては入居者のADLは常に変化するものとして、安全への施策見直しが必要であると努力している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			それぞれの場所について、木製シール、のれん、入居者手作りの目印をするなど工夫している。更にホームでは認知症の進行があっても不安、迷いが生じないように一段上の工夫が必要であるとしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			光線の状態、明るさは適当である。 耳の遠い入居者との会話時は室内の状況に配慮し、加減している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			温度管理は「ISO14001(環境)」により徹底している。建物の造りとして空気の澱みやすい場所は意識的に換気し、時により空気清浄機、芳香剤を使用している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダーは見易いもの、時計の大きさにも配慮している。日めくり暦を替える時入居者全員に話しかけ、答えてもらうなどして回想法につなげているユニットもある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			用具や道具類は十分に準備され、掃除用のほうきは毎日使われている。更に一人ひとりの得意技、好みを引き出すようにすれば、なお良くなるだろう。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			その人らしい特徴を把握し、個別かつ具体的に短期、長期の目標を立て、介護計画に活かし、主体性のあるプランを作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は常に見られる場所に置き、内容は把握しやすい。職員の気づきや意見は簡単にメモする仕組みになっている。非常勤職員でも、プランに対する理解度に差が生じないよう工夫すると、尚一層向上すると思われる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族へのプラン説明時に出された意見や疑問、要望をよく踏まえ、次のプラン作成時に活かしている。出されたアイデアをどう具体化するかに苦心しながらも意欲をもって取り組んでいる。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		3ヶ月の期間に応じた見直しは行っている。状態変化による随時の見直しについては、状況を正確に反映していない場合がある。又、計画の評価については更に努力する必要があると思われる。	計画作成作業のやり方を工夫し、評価もきちんと行い、その時点での正確を期したものにしていきたい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別のファイルを作成し、気付いたことは必ず記録に残すようにしている。毎日の記録も入居者一人ひとりの動き、精神的状況が分かるように残されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートを活用している。その上、大切なことは口頭でも伝達している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		ユニット毎に月1回は開催しているが、全ての職員参加での会議として、時間をどうとるかが課題である。緊急案件に対しても、食後の空いた時間での利用はされているが、会議開催には至っていない。	各ユニットの最優先の行事として、月1回のチームケアのための会議を位置付け、当日は他のユニットから応援を得られるようにするなど、工夫して実施していただきたい。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりに応じ尊重した言葉掛けを心がけている。特に介護、質問に関わる声かけについては、本人にとって分かりやすいように配慮している。早口や大声になりそうになった時の自省について気付いていることは心強い。	
23	28						
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの生活歴を大切に、今まで仕事としてきたこと、今できること・できないことを把握し、楽しみを引き出せるよう対応に心がけ、共感の気持を大切にしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者は自由に自分のペースを保ちながら暮らしている。更に突発的な都合でローテーションを崩さざるを得ない場合など、4ユニットの職員の融通をつけあうなどすれば、職員も安心してケアできるだろう。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			選択できる場面を多くし、日常的な会話の中でも希望を推察するようにしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			「できること」は時間がかかってもやってもらえるように見守っている。「できること」「できないこと」の情報は職員全員で共有するよう努力している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			リスクマネジメント委員会、身体拘束の事例検討会等を通じて、職員の認識は十分にできている。その上で言葉のみでの拘束でも、あってはならないとしているのは心強い。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関はチャイムで、出入り時の確認をしている。外出傾向における方向、時間帯、シグナルを把握して対応している。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			自宅から持ってきたものや、本人と買物で揃えた物、家族が持ってきた物など、使い慣れ愛着のある物を大切にしている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりの好き嫌い、アレルギー、疾病、義歯の有無を考慮した調理方法、味付、盛り付けを行なっている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			摂取量は個人の記録で把握している。栄養バランスについては、パソコンのシステムで表出し、隣接する老健の栄養士の指示で管理している。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			同じテーブルで、同じ食事をし、味付けや調理方法についても入居者との話題にし、回想法にもつながるようにしている。入居者へのサポートはさりげなく行なわれていた。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			できるだけ自立排泄ができるよう、排泄チェック表によりパターンを把握し、職員が様子を察知し、さりげなく誘導している。失禁の対応は羞恥心やプライバシーに充分配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			希望により入浴は毎日支援している。拒否などで、入浴しなかった入居者には、清拭や手足浴で対応している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣の乱れや汚れ等に関しては、プライドを大切に、さりげなく他人の目につかないように対応している。男性の入居者については、ひげそりにも気を配っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			不眠傾向のある入居者については、チェック表を活用し、原因の把握に努め、日中の活動量を増やすなどしている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ホームとして全面的な金銭管理はしていない。個々人の能力に合わせて家族との取り決め、相談をしながら支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりのできることを把握し、楽しみながら役割を支援している。ユニットを超えての趣味活動も行なっている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力病院の他、認知症専門医、土曜・日曜・夜間も往診してくれる近くの開業医師など、ターミナルを想定する場合非常に有利な条件となっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時には、1週間目、2週間目と定期的に医師、家族と話し合いを持ち、早期退院に向け努力している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			家族の理解があれば、家族と共に住民健診を受けている。困難な入居者については、家族の了解のもと、かかりつけ医に定期健康診断として受けている。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員は認知症の人の内的世界や、生活の中での不自由な部分を何度もOJTや、勉強会でも伝達されている。日常生活の中でリハビリとなることを見つけ、機能低下抑止や向上につながるよう支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			日常的に入居者同士の関係について観察を行ない、予想される衝突は避けられるよう努力している。 おきてしまったことは再発しないよう注意している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			義歯の入居者は毎日洗浄し、その他の方は毎食後歯磨きをしている。拒否する方についてもうがいはしている。歯科医による勉強会は年2回行なっている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			間違いの起らないよう名前を記入するなど工夫している。変更時には申し送りノートに記入したり、直接薬箱にメモを貼ったりしている。薬への知識についてばらつきが生じないように、文献を用意し勉強するよう指導もしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		年に1回全員参加で消防署の救急救命の講習を受講し、徐細動機も備えてある。マニュアルも作成してあるが、実践については自信を持ってない職員が少なくないので、なお実地研修が必要である。	実技などについて勉強会を企画しており今後期待したい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルがあり、勉強会も開かれている。 インフルエンザ予防に関しては入居者、職員全員が予防接種を受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
		3. 入居者の地域での生活の支援				
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の通院には職員が付き添うことが多く、家族から感謝されている。その分日常的な外出支援の人手に苦勞しているが、積極的に行事は数多く企画して実行している。
地域生活 1項目中 計			1	0	0	
		4. 入居者と家族との交流支援				
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			行事の案内、料金の払い込みなどを通じて、家族の訪問のきっかけを作っている。訪問した家族に対する対応も雰囲気も大変よい。(家族アンケートによる) 家族の中には2～3日滞在する人もいる。
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0	
		IV 運営体制 1. 事業の統合性				
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表も管理者もケアサービスは、ヒューマンサービスであるという考えのもとに、人材育成、リーダー育成に積極的に取り組み、指導している。
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居判定会議、困難事例等に対してはリーダー会議で相談している。新人採用、ユニット間の職員異動等については職員の意見も聞いている。
		2. 職員の確保・育成				
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状況に応じてパート職員を有効に活用している。家族の希望もあるので、職員の異動については、最小限に抑えている。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			年に2回、職員の個人面接を行ない、研修や資格取得に関する希望の聞き取りを行っている。新採用時のオリエンテーションでも同様の聞き取りを行なっている。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			外部研修や他のグループホームとの交換研修等で、外部の空気に触れることや、仕事上のディスカッションは、ストレス解消の大きな力となるので実施している。職員会があり、会としてスポーツ大会、親睦会、旅行会が企画され、実施されている。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			予め管理者による本人及び家族との面談等を通じ検討情報を作成し、それに基づいて判定会議を開催し、どのユニットにするかも決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者及び家族に情報を提供した上で十分に説明し、納得を得ている。退去先の空き情報に合わせて継続支援も行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理のマニュアルがあり、調理場の清潔を保つための取り決めもある。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬剤は鍵のかかる棚、洗剤等は戸の付いた高い位置にある戸棚で管理している。夜間刃物類はパーツBOXにまとめて職員室で管理している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時での対応、役割についてのマニュアルはある。夜間を想定してのKYT(危険、予知、訓練)を実施している。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書は記録され保存され、ヒヤリハット記録もその都度記入している。毎月ユニット毎に月内に発生したヒヤリハットを題材とした検討会を開き、事故防止に努めている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情受け入れの窓口、公的機関、第三者委員等が電話番号を添えて明記され、玄関部に表示してある。更に機会ある毎に家族等に対し、口頭でも表明している。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			運営推進会議には家族からも委員が出ている。入居者の娘さんが発行している「水仙ボランティア便り」は、今年だけで6回発行しているが家族の視点でホームの様子、職員の様子、家族の気持ち、他の家族への呼び掛けなど写真入りで逆発信して関係者に配られており、特筆に値する。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホームからの「あさみず通信」の他、入居者家族発行の「水仙ボランティア便り」を送付している。面会時にはアルバム等も見てもらい入居者の日常の暮らしぶりを具体的に伝えるようにしている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			定期的に領収書を添付した形で報告書を作成して郵送している。家族アンケートによっても、きちんとされていることが分かる。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			管理者が地元の保健福祉事務所の認知症専門相談員を受託している。市の認知症の勉強会、県の各種研修の講師を務め、キャラバンメートにも登録している。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			夏祭り、敬老会、文化祭には、地域の方々にも案内を出し、参加への呼び掛けをしている。犬や猫が居るので、子供達もよく立ち寄っている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			地域の諸施設との連携を密にする取り組みを意識的に行なっている。入居者の徘徊の時などは有線放送による手配や消防団の協力も得られる体制になっている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			見学会やグループホーム北ブロック交換研修会にも積極的に参加し、場も提供している。「認知症実践者研修」の研修生受け入れ施設としての対応も行なっている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		